

歯科用貴金属価格改定 金パラ 977 円引上げ

1 月 16 日の中医協総会において、2026 年 3 月 1 日から 5 月までの金パラなど歯科用貴金属価格の随時改定が決定された。随時改定は、変動幅にかかわらず、平均素材価格に応じて診療報酬改定時以外に 6 月、9 月、12 月、3 月に見直しを行うもの。今回の素材

価格の対象期間は 2025 年 10 月から 12 月で、全項目の価格が引き上げられた。金パラ価格については 977 円引き上げの 4,779 円とされた。30 グラムあたりでは 143,370 円で、現行の 114,060 円から 29,310 円の引き上げとなる。

今回の改定は大幅な引き上げとされたが、金属価格は高騰を続けており、市場価格に対し逆ザヤ解消には程遠い。

表 . 歯科用貴金属価格随時改定	R7 年 12 月 随時改定	R8 年 3 月 随時改定
2 歯科鑄造用 14 カラット金合金 インレー用(JIS 適合品)	13,287	15,991
3 歯科鑄造用 14 カラット金合金 鉤用 (JIS 適合品)	11,978	14,682
4 歯科用 14 カラット金合金鉤用線（金 58.33%以上）	12,073	14,777
5 歯科用 14 カラット合金用金ろう（JIS 適合品）	12,062	14,766
6 歯科鑄造用金銀パラジウム合金(金 12%以上 JIS 適合品)	3,802	4,779
10 歯科用金銀パラジウム合金ろう(金 15%以上 JIS 適合品)	5,435	6,446
11 歯科鑄造用銀合金 第 1 種（銀 60%以上インジウム 5%未満 JIS 適合品）	207	262
12 歯科鑄造用銀合金 第 2 種（銀 60%以上インジウム 5%以上 JIS 適合品）	232	287
13 歯科用銀ろう（JIS 適合品）	261	293



法律相談をご利用いただけます

長野県保険医協会では弁護士と顧問契約しています。会員の先生は電話相談を無料でご利用いただけます。（電話相談以上をご希望の場合は個別にご契約となります）保険医協会からお取次ぎしますのでまずはご連絡下さい。

活動日誌

- 12/22 保団連医科社保審査対策部・病院有床診療対策部合同小委員会
- 12/23 理事会
- 1/8 北信越ブロック事務局長会議
- 1/9 福祉医療改善をすすめる会役員会
- 1/15 総務委員会
- 1/16 社保協運営委員会 / 国保部会
- 1/17 月刊保団連企画編集会議
- 1/18 保団連理事会 / 歯痛・顔面痛オンラインセミナー
- 1/20 理事会
- 1/21 「保険でより良い歯科医療を」長野連絡会事務局会議
- 1/23 社保協介護部会
- 1/24 社保協介護改善運動交流集会
- 1/24-25 保団連定期大会
- 1/26 保団連医科改定作業打合せ会議

長野県保険医協会の会員数

1,299 名（医科 731 名、歯科 568 名）
1 月 1 日現在

保険医療機関の新規動向

関東信越厚生局のホームページで公開の保険医療機関指定状況から長野事務所関係の医科と歯科の新規指定分（開設管理者の交代や遡及、移動等を除く）を紹介している。12/1 ～ 12/31 間は医科 1 件、歯科 0 件。（氏名敬称略）

理事会便り 12/23 理事会の決定事項

長野会場と各理事宅を結ぶ Web 会議にて開催。19:30 ～ 20:33 出席役員：宮沢会長、池上、市川、奥山、林（春）、三田各副会長、金、林(康)、布山、降旗、山崎、米田各理事 議長：三田副会長

■協議事項

- 医療運動課題…市町村に対し重点支援地方交付金の活用を求める要望書を、国および県に対し全ての医療機関への財政措置を求める要請書をそれぞれ提出することを確認した。
- 保団連定期大会について…3 本の発言通告と、そのうち 1 本を口頭発言にすることが確認された。
- 第 47 回定期総会の準備…議案書の原案について検討を行い、出された意見について加筆修正し来月理事会で再度検討することが確認された。◆役員継続および新役員の推薦を行うことが確認された。

■報告・承認事項

- 11 月度理事会の議事要録、11 ～ 12 月会務報告、10 月度会計報告を承認した。
- 事務局の継続雇用を承認した。
- 講演会等…介護改善運動交流集会、歯科施設基準研修会、人権としての「医療へのアクセス」の保障（日本弁護士連合会）の案内を確認した。

医療機関名称	診療科名	郵便番号	医療機関所在地	開設者・管理者	病床	指定日
あづみのもりの木クリニック	内 消化器内科	399-8205	安曇野市豊科 4312-6	一般社団法人横浜在宅医療推進会 代表理事 橋本 善弘	1	令和 8 年 1 月 1 日

※ 1 診療科名は略記載。 ※ 2 開設者が個人の場合は開設・管理者は同一。 ※ 3 従事の形態で病院・診療所は医師数、歯科併設は区分明記、歯科診療所は歯科医師数。 ※ 4 指定期間は指定日より 6 年。

保険かわら版

酸素の届出は 2 月 16 日（月）必着！

酸素を使用する保険医療機関は、前年（2025 年）の 1 月から 12 月までの間に購入した酸素の対価及び酸素の容積を、2 月 16 日（月）までに、関東信越厚生局（長野事務所）に届け出る必要がある。2025 年中に購入実績がない場合は、それ以前の直近の購入実績を届け出る。届出は別紙様式 25「酸素の購入価格に関する届出書」により行う。

酸素の購入価格に関する届出
提出期限：2026 年（令和 8 年）2 月 16 日（月）
提出先：関東信越厚生局長野事務所
提出方法：郵便、窓口への持参、オンライン（※）のいずれか



↑ 届出書のダウンロード

（※）「保険医療機関等電子申請・届出等システム」を利用した電子申請も可能。当該システムの利用方法等については、関東信越厚生局のホームページで確認されたい。

医療 DX 推進体制整備加算 3 月よりマイナ利用率引き上げ

2025 年 10 月の期中改定で示された通り、医療 DX 推進体制整備加算の算定要件におけるマイナ利用率が 3 月 1 日より引き上げられる。3 月以降は算定できる最低ラインが 30%以上となるため注意されたい。

なお、算定月の 3 ～ 5 カ月前までにおける最も高いマイナ利用率が 30%未満となり算定できない月が発生した場合においては、届出を取り下げる必要はなく、翌月以降で要件を満たせば算定を再開できる。

	点数		電子処方箋 の導入	マイナ利用率	
	医科	歯科		2025 年 10 月 ～ 2026 年 2 月	2026 年 3 月 ～ 5 月末
加算 1	12	11 点	有	60%～	70%～
加算 2	11	10 点		40%～	50%～
加算 3	10	8 点		25%～	30%～
加算 4	10	9 点	無	60%～	70%～
加算 5	9	8 点		40%～	50%～
加算 6	8	6 点		25%～	30%～

経営・電話相談



県保険医協会の「税務・経営電話相談」は、顧問税理士の土屋信行氏により、次の通り実施しています。

◆平日の受付時間

10：00 ～ 12：00、13：00 ～ 16：00

◆受付電話 0269-33-3265

（しらかば会計事務所）

なお、土屋税理士が不在の場合は会員である旨と連絡先を伝言下さい。改めて税理士の方から連絡を致します。



厚生会が運営する「グループ保険」は毎年 12 月 1 日から翌年 11 月 30 日までの 1 年毎に収支計算を行い、剰余金が発生した場合には配当金として加入者の先生方にお返ししています。2024 年度（2024 年 12 月 1 日～ 2025 年 11 月 30 日）につきましては、死亡者 26 名、高度障害 1 名の保険金支払総額が 5 億 5,900 万円となり、最終的には配当率が 25.89%

に確定しました。なお、長野協会は 2025 年 8 月に厚生会グループ保険へ移行したため、配当金の計算期間は 2025 年 8 月 1 日～ 2025 年 11 月 30 日までとなりますのでご了承ください。配当金は 2 月 16 日に協会より保険料引落口座へ送金を予定しております。「配当金送金のご案内」を後日送付致しますのでご確認頂きますようお願いします。

